

第2次伊豆の国市総合計画後期基本計画（案）に対する  
パブリックコメントの取りまとめ結果について

1. 実施期間等

- (1) 募集期間 : 令和4年1月21日(金)から2月22日(火)まで  
 (2) 計画案の公開場所 : 伊豆長岡庁舎2階政策戦略課窓口、韮山支所市民課窓口、大仁支所市民課窓口、市HP  
 (3) 意見の提出方法 : 持参、郵送、FAX、メール

2. 提出件数 : 5件 (意見数 152)

3. 提出されたご意見と市の考え方

(1) 第1章について

	ご意見	市の考え方
<b>1 総合計画策定の趣旨</b>		
1	「1 総合計画策定の趣旨」というタイトルは「1 総合計画後期基本計画策定の趣旨」ではないでしょうか？	第1章は基本構想を含む総合計画全体について記載していることから、計画案のとおりとします。
2	市民アンケートの結果は、資料編に掲載してありますが、前期基本計画の取組の評価、社会情勢（人口推移推計等客観的データ等）を公表してください。このようなデータもないといいか悪いか判断できません。	前期基本計画の評価や社会情勢等は市HPで公表しておりますことから計画書への掲載は省略いたします。
3	「総合計画審議会での市民の声」とあるが、総合計画審議会は、前期基本計画の取組の評価、市民アンケートや市民の声、社会情勢等を踏まえ、総合計画を審議する機関ではないでしょうか？それとも市民の声は、総合計画審議会で審議すれば市民の声を聴いたということでしょうか？	いただいたご意見を踏まえ、修正いたしました。
<b>3 総合計画の役割</b>		
<b>(1) まちづくりの方向性の共有</b>		
4	「総合計画は、市の基本的な考え方をわかりやすく提示して認識の共有を図り、伊豆の国全体で取組を進めていく指針となるものです。」 ⇒「総合計画は、市の将来あるべき姿と進むべき方向についての基本的な考え方を示すものであり、わかりやすく提示して認識の共有を図り、伊豆の国市全体で取組を進めていく指針となるものです。」 「認識の共有を図り」⇒そもそも職員や議員は、総合計画を認識し、共有しているのでし	いただいたご意見の趣旨を踏まえ、冒頭部を修正いたしました。

	ようか？事務や事業の実施、予算編成時に総合計画を踏まえているのですか。	
<b>(2) 効果的な政策の推進</b>		
5	前期基本計画の自己評価の結果はどうなっていますか？	市HPにて公開しております。
<b>(3) 分野別計画との関係</b>		
6	「総合計画は、・・・最上位計画です。・・・。分野別計画は、この総合計画との整合を図って進めていきます。」とありますが、分野別計画は、多くの法令の規定に従って策定されているものと思われます。(都市計画、農振計画等)。これら分野別計画は、上位計画として県や国が定めた計画に即するようにとされていると思われます。総合計画の内容と県や国が定めた計画内容と矛盾があったり整合性が無い場合は、どちらが優先されるのですか？	市の計画策定にあたっては、総合計画と分野別計画の間で齟齬が生じないよう整合性を図るようしております。

(2) 第2章について

	ご意見	市の考え方
<b>1 人口減少、少子高齢化への対応</b>		
7	今後の伊豆の国市の人口推計は、どうなっているのでしょうか？今後も、出生数が減少し、高齢率が増加するのでしょうか？どのような推計になるかわからずに「……医療・介護サービス等への需要の急激な増大や社会保障費の増加等が懸念されます。」などといえるのでしょうか？（こんなことは、10年以上前から言われているのに……）	本市の人口推計は「伊豆の国市まち・ひと・しごと創生長期人口ビジョン」として市HPに公開しております。この推計から懸念される事項として記載しております。
8	「……大学進学に合わせ東京圏へ流出した若者が市内に戻ることが少なく、少子化を加速させる大きな要因となっており……」とあるが、なぜ「大学進学に合わせ東京圏へ流出した若者が市内に戻ることが少な」いことが「少子化を加速させる大きな要因」となっているのか。因果関係がわかりません。（若者の東京圏流出が、少子化の要因⇒東京流出を止めれば、少子化がなくなる？）。	いただいたご意見の趣旨を踏まえ、修正いたしました。
9	「高齢化については、「団塊の世代」の全員が75歳以上を迎える「2025年問題」を見据え、持続可能な社会保障の整備が必要です。」 「団塊の世代」⇒なぜ「」付き 「団塊の世代の全員」⇒「全員」と言い切れるのはなぜ（そもそも団塊の世代って何歳からなのか？	いただいたご意見を踏まえ、修正いたしました。
10	「持続可能な社会保障の整備が必要です。」⇒持続可能な社会保障の整備は、国が中心となつてやることではないか？市はどんな社会保障整備を進めるのかイメージがわからない。	社会保障制度は「社会保険」、「社会福祉」、「公的扶助」、「保健医療・公衆衛生」からなり、子どもからお年寄りまで全ての人々の生活を生涯にわたって支えるものです。国が中心となるものの県や市など、様々な主体がそれぞれに役割を担い、連携しながら実施すべきものと認識しております。
<b>2 誰もが自分らしく暮らせる環境づくり</b>		
11	「……ライフスタイルや価値観にさまざまな形が見られる中で……」とありますが、伊豆の国市でもそのような形がみられるのですか？みられるとしたらどの程度で、今後どのように変化していくと予定していますか？	ライフスタイルや価値観の多様化は、当市に限った特徴でなく、社会全体の現状として記載しております。
12	「また、育児や介護と仕事の両立に対するニーズが一層高まっています。新型コロナウイルス	いただいたご意見の趣旨を踏まえ、修正いたしました。

	<p>ルス感染症対策として生まれた「三密」の回避や、テレワークの浸透を機に、地方移住を考える若者世代も増えており、保育サービスや放課後児童教室、介護サービスなどの充実が求められています。」⇒前段と後段のつながりがよくわかりません。また、後段ですが、「地方移住を考えている若者世代が増えている」だけで「保育サービスや放課後児童教室、介護サービスなどの充実が求められています。」というのは考えが飛躍しすぎではないでしょうか。考えているだけで実際には、様々な要因があり、移住してこないだろうし、移住先も伊豆の国市とは限らない。</p>	
13	<p>「・・・新たな交通システムやオンライン診療の検証・・・」⇒「検証」ですか？「整備」とかではないですか？</p>	<p>いただいたご意見を踏まえ、修正いたしました。</p>
14	<p>「・・・快適で質の高い生活・・・」ってどんな生活ですか？</p>	<p>「毎日が充実し、心身が満たされた生活」であると考えております。</p>
<p><b>3 地域・経済の活性化</b></p>		
15	<p>なぜ「本市では、若年層の転出超過により生産年齢人口が減少し、地域経済の担い手不足が進行」すると「起業・創業の支援や働きたい人と働き手を求める企業をつなぐ取組など、就労機会や雇用の場の確保が求められている」のか？「若年層の転出超過による生産年齢人口の減少」という問題は「生産年齢人口の増加」という課題があるのではないのでしょうか。</p>	<p>若年層の転出超過の要因の一つとして、就労機会や雇用の場が少ないことがありますので、このような記載としております。</p>
<p><b>4 グローバル化・デジタル化への対応</b></p>		
16	<p>「・・・情報モラルやネット犯罪から身を守る力を育成・・・」とありますが、その前の「・・・一人ひとりのレベルや理解度に応じた教育、情報活用能力の育成・・・」に含まれるのではないのでしょうか？</p>	<p>いただいたご意見のとおりですが、情報モラルやネット犯罪から身を守る力の育成の重要性を強調するため、このような記載としております。</p>
<p><b>5 災害対策・安全な心身の確保</b></p>		
17	<p>「2019年に発生した東日本台風（台風19号）は、床上・床下浸水、農作物冠水、断水、停電など、市内に甚大な被害を漏らしました。」の文章がなぜここにはいるのかよくわからない？</p>	<p>いただいたご意見を踏まえ、削除いたしました。</p>
18	<p>「・・・少子高齢化が進む本市においては地域での助け合い、コミュニティの維持は重要です。」とありますが、少子高齢化が進まなくてもコミュニティの維持は重要なのではない</p>	<p>いただいたご意見の趣旨を踏まえ修正いたしました。 なお、「新たな「共助」の形」とは、例えば、地縁による団体内における</p>

	か？ 「新たな「共助」の形」とはなんですか？	助け合いとは別のボランティアの活用などが考えられます。
<b>6 協働によるまちづくり</b>		
19	「・・・今後は行政の力のみでまちづくりを進めることが難しい局面が想定されています。」⇒いやいや、今だって十分に難しいのではないですか？それとも、今までは行政のみでまちづくりをすすめていきたということですか？	いただいたご意見の趣旨を踏まえ、修正いたしました。
20	「・・・市民・団体・企業・行政が互いに連携・協力し、さまざまな地域課題の解決に取り組んでいく必要があります。」⇒これも20年以上前から言われてますよね。	いただいたご意見のとおりです。

(3) 第3章について

	ご意見	市の考え方
<b>1 施策の体系</b>		
21	将来像「ほんわり湯の国、美し国、歴史文化薫る国、未来を拓く伊豆の国」⇒よくわからない(イメージがわからない)。「ほんわり」は、「湯」ではなくて「計画」や施策がほんわりしてないですか？	「将来像」の趣旨は、第1章計画の位置づけ1 総合計画策定の趣旨に記載のとおりです。
22	後期基本計画案 基本構想基本方針に対する政策の柱を掲げていますが、どうしてこのような政策の柱を掲げたのか(おそらく、前期の反省、現状、将来展望等でこのような政策の柱にしたと思いますが、説明がほしいところです。)また、前期基本計画との違いはどこか。そこは、なぜ変更したのか。同様に主要施策についても、同様です。	「政策の柱」の設定は、記載のとおりです。 また、いただいたご意見のとおり、後期基本計画は前期基本計画の評価や現状の課題等を踏まえたうえで、今後取り組むべき施策を計画に盛り込んでおります。 なお、前期基本計画と後期基本計画との違いや変更内容は「主要施策」がメインとなりますが、記載内容が増えて計画書として分かりにくくなることから、変更理由等は記載しないことといたしました。
<b>2 計画の構成</b>		
23	「2 計画の構成」は「2 基本計画の構成」のほうがよくないですか？3ページにも「計画の構成」とあります(章が違うからいいのかも？)	いただいたご意見を踏まえ、修正いたしました。
24	「、21の”政策の柱”を新設しました。」とありますが、「新設」ですか？全部新しく設けた？ということは、前期と内容が違うということですか？	新設いたしました。「政策の柱」は、基本方針と主要施策の関連性を強めるため設定いたしました。
25	2017年に作成された「基本構想」では、施策体系として7つの「まちづくりの基本方針」とそれに対応する「施策の大綱」で構成されています。基本構想は、施策の大綱までが基本構想であると思います。これを踏襲して後期基本計画では、「政策の柱」を「新設」したということですが、後期基本計画を作成するにあたり基本構想を変更したと考えていいのでしょうか？ 「施策の大綱」はどこへいったのでしょうか？	後期基本計画は、基本構想を変更せず策定することから、基本構想の中の「基本方針」と「施策の大綱」も変更しておりません。「政策の柱」は、基本方針・施策の大綱と主要施策の結びつきをイメージしやすくするために新設いたしました。
26	「目指すまちのすがた」中「定性的」ってどういう意味ですか？	いただいたご意見を踏まえ、修正いたしました。
27	「指標」は何に使うのでしょうか。	いただいたご意見の趣旨を踏まえ、修正いたしました。

		<p>なお、前期基本計画を含めこれまでは『成果』指標として位置付けており、『成果』そのものを測る意味合いが強いものでありました。後期基本計画では、「成果」という文言を削除し、あくまでも数量的にとらえることができる物差しとして用いました。これら指標は、PDCAマネジメントサイクルのCをチェック＝「評価」として捉えるのではなく「点検」のための物差しとして活用してまいります。</p>
28	<p>ここまで読んで、大変な労力と時間をとられました。その理由は、情報の少なさです。なぜ、このような問題課題があるのかこの後期基本計画を読んだだけでは全くわかりません。本当に、「市の基本的な考え方をわかりやすく提示して認識の共有を図」（3P参照）るつもりがあるのでしょいか？</p> <p>このパブリックコメント（意見公募）は、単なるアリバイづくり（市民の意見を聞いて作成しましたよという）なような気がしてなりません。</p>	<p>詳細な分析に基づくご意見を賜り、ありがとうございました。</p>

(3-1) 基本方針1について

政策の柱1-1 自然と共生するふるさとづくり

	ご意見	市の考え方
<b>現状と課題</b>		
29	「現状と課題」についてですが、現在の問題（状況）についての記載とそこから導き出される課題（将来に向けて解決しなければならない問題）をもう少し丁寧に説明してください。ここを正しくとらえることが、今後どのような取組（手段）をしていかなければならないのかを決めることとなると思います。課題解決のための取組（手段）はいくつかあると思いますが、効率的で効果的なものを実施するという流れになるのではないのでしょうか。	ご意見につきましては参考にさせていただきます。
30	伊豆の国市では、事業別で予算を作っていると思います。掲げた「主要施策」の具体的な取組には、現在の事業別の予算で掲げた事務や事業を後期基本計画期間で継続するものの記載があるとわかりやすいと思います。今回の後期基本計画は、4年間の計画期間と短期ですので、ある程度取り組むべき事務や事業の具体的な内容を記載する方が市民にはわかりやすいかと思います。そのうえで、現在の事務事業ではないが、後期基本計画期間に新たに取り組むべき事務事業を記載するとわかりやすいかと・・・。また、今後、評価していくうえでも総合計画と予算との関係と比較しやすいかと思います。	ご意見につきましては参考にさせていただきます。
31	「・・・、整備されている個所も切捨て間伐が主な手段となっており、課題となっています。」とありますが、「切捨て間伐」とは何ですか？また、なぜ、それが課題なのですか？	いただいたご意見の趣旨を踏まえ、修正いたしました。また課題としては、森林涵養に必要な植生の繁茂を妨げたり、台風や大雨で放置された伐採木が流出して被害をもたらしたりする等が懸念されます。
<b>2) 脱炭素社会に向けた取組の推進</b>		
32	①地球温暖化対策の推進 「地球温暖化」という文言では現状が正しく理解されない為「気候変動」あるいは「気候危機」という文言を採用することが相応しい。伊豆の国市は気候非常事態宣言を出したのだから「地球温暖化」という文言の使用は避けるべきではないか。	世界各地で気候変動に伴う自然災害が多発しており、その原因の一つは地球温暖化にあると言われていることから、この言葉を使わせていただきました。
33	①地球温暖化対策の推進 「また、庁内においては地球温暖化対策実行計	いただいたご意見の趣旨を踏まえ、修正いたしました。

	画（事務事業編）を推進し、環境に配慮した活動に取り組みます。」必要？「市内」って何？この文章必要ですか？	
34	<p>②再生可能エネルギーの普及啓発</p> <p>風力発電は再エネにおいて重要な割合を占めていくことが確実なエネルギーであるが、それに一切触れていないのは誤った認識の啓発に繋がってしまう。</p> <p>「必要性を広く周知する」とあるが市内全域において調和の名のもと太陽光発電や風力発電などの再生可能エネルギー設備を作らせない規制を行なっている現状で、市の姿勢と「必要性を広く周知する」啓発には矛盾があり改めるべきである。市が再エネ設備を事実上作らせない規制をかけていながらその必要性を説いても市民に正しい啓発はできない。</p>	<p>温室効果ガスの削減にとって、再生可能エネルギーの導入が必須であることは認識しているところであります。</p> <p>後期基本計画内では、太陽光発電、小水力発電「など」と記載しており、あくまで例示列挙しているものであります。伊豆の国市自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例におきましては、ご指摘のとおり抑制区域に関する規定があります。しかし、大規模発電施設を全く作らせないということではなく、自然環境との調和を図りつつ市民との合意に基づいて整備を進めていただくことを定めたものであります。大規模施設とは別に各家庭における太陽光発電の整備については積極的に啓発していく必要があると考えます。</p>

## 政策の柱 1-2 魅力ある景観形成の推進

	ご意見	市の考え方
<b>目指すまちのすがた</b>		
35	「葛城山や狩野川などの雄大な自然・・・」雄大ですか？「情緒ある温泉場」ってどこにある？	神島橋から狩野川の堤防を修善寺方面に歩くと素晴らしい景観を目にすることができると認識しております。また、伊豆長岡温泉のあやめ小路は伊豆の国市の観光パンフレットにも写真を掲載するなどしております。
<b>現状と課題</b>		
36	「市民・事業者等の連携による花と緑にあふれる美しいまちづくりを進めています。」だから何なんですか？課題は何ですか？	いただいたご意見を踏まえ、削除いたしました。
37	都市公園のあり方が「魅力ある景観形成の推進」となっているのですが、なぜ現状と課題に記載されているのかがよくわかりません。「目指すまちのすがた」とも結びつかない。	城池親水公園をはじめ市内に31ある都市公園は、景観と融合したものが多くあります。そのため、都市公園の維持管理・活用は魅力的な景観形成の一環と捉え、ここに位置付

		けております。
<b>1) 伊豆の国らしさ溢れる風景の形成</b>		
38	①共に取り組む景観形成の推進 「・・・共に景観形成に取り組むことにより活力あるまちづくりを推進します。」⇒「・・・共に景観形成に取り組みます。」	いただいたご意見を踏まえ、修正いたしました。
<b>2) 自然環境を活かした空間の形成</b>		
39	②都市公園の維持・活用 なぜ、都市公園の維持管理がこの政策の柱に位置付けられているのかがよくわかりません。	城池親水公園をはじめ市内に31ある都市公園は、景観と融合したものが多くあります。そのため、都市公園の維持管理・活用は魅力的な景観形成の一環と捉え、ここに位置付けております。

### 政策の柱1-3 快適な生活環境の充実

	ご意見	市の考え方
<b>1) 住みよい生活環境の推進</b>		
40	④動物愛護の推進 この施策がなぜこの政策の柱に入るのかがよくわからない。この政策をすると良好な生活環境の維持ができるのですか？	近年、飼い主のいない猫による危害、迷惑の相談が多く寄せられていることから、動物愛護やマナーを啓発し防止するための施策として位置付けております。
<b>2) 資源循環の推進</b>		
41	②食品残渣・剪定枝等の堆肥化 「製造された完熟堆肥「農土香（のどか）の有効性の周知を強化し、」⇒どんな「有効性」？「周知を強化」？	いただいたご意見の趣旨を踏まえ、修正いたしました。 なお、完熟堆肥は土壌障害が起きにくい堆肥です。農土香の販売促進は、食品残渣や剪定枝等、焼却ごみの減量・資源化につながるものと考えております。これら施用効果を周知してまいります。
42	④適正な廃棄物処理への支援の検討 「・・・高齢者等を支援する新たな制度を検討します。」⇒「検討」ではなく「実施」してください。	ニーズ調査等を行ったうえで、実施の必要性を検討することとしているため、このような記載としております。

(3-2) 基本方針2について

政策の柱2-1 就労・雇用への支援

	ご意見	市の考え方
<b>全体について</b>		
43	「検討を進めます。1) ③」「検討します。2) ①」「検討していきます2) ②」は不要です。4年間検討して、問題の解決にもなりません。実践しないなら記載する必要がないのでしょうか？	2) ①②につきましては、いただいたご意見を踏まえ修正いたしました。 1) ③につきましては、検討結果を踏まえた再生、活用等を行う旨の記載となっております。
<b>2) 企業への支援</b>		
44	④企業誘致の推進 福祉法人の事業所も、小規模化+多拠点化+多機能化が見込まれるため、事業誘致の文言があってもよいのではないかと。	福祉法人事務所の誘致にあたっては、福祉サービスのニーズや、利用者や市の負担など、就労・雇用への支援以外の事項も考慮したうえでの判断が必要です。計画案のとおりとします。
<b>3) ウィズコロナ・ポストコロナに向けた支援</b>		
45	①新たな働き方の推進 「・・・推進します。」ではなくて「・・・支援します。」ではないですか？	いただいたご意見の趣旨を踏まえ、修正いたしました。
46	②経済回復に向けた支援 「・・・事業者の感染防止対策を支援しつつ・・・」？経済回復？	いただいたご意見の趣旨を踏まえ、修正いたしました。

政策の柱2-2 魅力ある農業の振興

	ご意見	市の考え方
<b>現状と課題</b>		
47	「地域性の高い農産物」ってなんですか（どういう意味）？	いただいたご意見を踏まえ、修正いたしました。
<b>2) 持続可能な営農環境の構築</b>		
48	①市民に愛される農産物づくりの推進 「おいしさ」だけでなく、「身体に優しい」「自然に優しい」もあるとよいのではないかと。	いただいたご意見の趣旨を踏まえ、修正いたしました。
49	④農福連携の充実 障がい者等が農業分野で「も」活躍～にはどうか。	いただいたご意見を踏まえ、修正いたしました。

(3-3) 基本方針3について

政策の柱3-1 訪れたいくなるまちづくり

	ご意見	市の考え方
<b>全体について</b>		
50	政策の柱を3-1と3-2に分けたのがよくわからない。同じ政策の柱でもいいのではないか。	政策の柱3-1は主に観光地としての基盤の向上を目指し施策を掲げ、3-2では主に市の特性を活かした観光を推進する施策を掲げております。
51	「市民は地域に誇りを持ち、おもてなしを通じて来訪者との交流を図りながら、元気な地域コミュニティを形成しています。」と「政策の柱訪れたいくなるまちづくり」との関連が・・・。	市民が地域に誇りを持って、元気な地域コミュニティを形成することが、観光誘客につながるものと考えます。
<b>現状と課題</b>		
52	「新しい旅行形態に対応した～目指します。」課題ではなく、目標ではないか。	いただいたご意見を踏まえ、修正いたしました。
<b>1) 旬を活かした魅力の発信</b>		
53	①魅力の効果的な情報発信 「ブランドメッセージ」とは。	例えば「歴史豊かな伊豆の国市」「アウトドア大国伊豆の国市」など、本市の持つ強みを端的に発信するためのメッセージです。
54	①魅力の効果的な情報発信 「明確にした上で」⇒「明確にしたうえで」	いただいたご意見を踏まえ、修正いたしました。
<b>2) 観光基盤の整備</b>		
55	①デジタル技術を活用したおもてなしの推進 「デジタル観光案内板を整備し」⇒デジタルでなくてもいいのでは？	多言語に対応するにはデジタル技術を用いることが効果的であると認識しております。
56	①デジタル技術を活用したおもてなしの推進 内容が理解しにくい。	いただいたご意見を踏まえ、修正いたしました。
57	③おもてなし意識の醸成 観光協会や旅館組合等の市内観光関連団体との連携について、具体的なイメージができていますか。	具体的な方策は個別計画等で定めていくこととしております。
<b>3) 関係人口の創出・拡大</b>		
58	関係人口の説明を入れるべきではないか。	いただいたご意見を踏まえ、修正いたしました。
59	①移住・定住の促進 若者が市内に戻るための施策はないのか。	若者が市内に戻ることが少ない要因の一つとして、就労に課題があると考えておりますので、就労・雇用への支援について、政策の柱2-1に盛り込んでおります。
60	②交流人口の拡大 「市民交流団体等への支援」は、この政策の柱に入るのでしょうか？	市民交流団体等は、他都市の市民との交流を図ることを主な目的としていることから、これら団体等を支援する

		ことも交流人口の拡大を図るための施策の1つであると考えます。
61	「等」と「など」を頻繁に使用していますが、想像力がないためかこの「等」とか「など」のイメージができません。	例えば②交流人口の拡大では、市内外の人々が滞留する場の例示として、川の駅や道の駅をあげていますが、これら以外にも目的を果たすことができる場はあると考えます。 本計画は、基本的な方針を示すものであり、あえて限定しないこのような記載としております。
62	②交流人口の拡大 墓参りを観光の動機とするため、公営墓地の建設をしてはどうか。	現在のところ公営墓地の建設の計画はございません。
63	②交流人口の拡大 スポーツ合宿の誘致について、単純に近だけでは誘致にならないと思うので、体づくりの基本である“食”に力を入れるべきではないか。	計画を実施する段階において、いただいたご意見を参考にしつつ、取組を進めてまいります。
64	②交流人口の拡大 英語圏や欧州の都市との友好関係も感じられる記載としてほしい。	いただいたご意見を踏まえ、修正いたしました。

### 政策の柱3-2 ふれ合う、味わう、感じる観光の推進

	ご意見	市の考え方
<b>めざしまちのすがた</b>		
65	「新しいプレイヤー」の意味が理解しにくい。	いただいたご意見を踏まえ、修正いたしました。
<b>1) 地域資源の活用</b>		
66	②歴史・文化遺産の活用 葦山城などを建設し、ホテルにするなどの案はありませんか。	現在のところいただいたご意見の計画はございません。
67	③収穫だけでなく1年を通じた農業体験も取り入れてはどうか	計画を実施する段階において、いただいたご意見を参考にしつつ、取組を進めてまいります。

(3-4) 基本方針4について

政策の柱4-1 歴史・文化・芸術を活かすまちづくり

	ご意見	市の考え方
目指すまちのすがた		
68	「溢れる」は常用漢字ではないのではないか。	いただいたご意見を踏まえ、修正いたしました。
1) 歴史資産の保護		
69	「資産」は、広辞苑では、現に人や団体が保有する土地建物金銭債権株式などの積極的財産となっている。「資源」ではないのか。	歴史・文化資産と合わせ統一した表現としております。歴史・文化・郷土資産は、資源のように生産活動のもとになるものではなく、保存管理され、学びや活用につながるものと考えております。
3) 郷土資産を学ぶ機会の創出		
70	①郷土愛を育む環境の整備 かなり具体的な内容が記載されていますので「検討」ではなく「設置するなど」でいいかと思えます。	いただいたご意見の趣旨を踏まえ、修正いたしました。

政策の柱4-2 未来を築く教育の推進

	ご意見	市の考え方
目指すまちのすがた		
71	世界に羽ばたかなくても、自分らしく生きられる世界は現実世界にも、仮想世界にも作れるのではないのでしょうか。	教育大綱の基本理念に掲げているように、夢と志を持ち、自分の可能性を探求するグローバル社会を生き抜く人づくりという考えです。
72	現在の子どもたちは、格差があるということですか？（それはそれで問題では？）	家庭の経済環境や地理的条件にかかわらず進学できる環境を整える必要があることは、国においても指摘されているところであります。 市といたしましても、全ての子どもが平等に学ぶ機会を得られ、成長することができる社会とする必要があると認識しております。
73	「生きる力」とは何ですか？	「生きる力」とは、学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力、人間性等、生きて働く、知識、技能及び未知の状況にも対応できる思考力、判断力、表現力等と認識しております。
1) 地域とともにある教育環境づくり		
74	③世代間交流の推進 幼稚園・保育園とあるが、認定こども園は含まれないのか。	いただいたご意見を踏まえ、修正いたしました。
75	④いじめ防止対策	計画を実施する段階において、いた

	義務教育ではないが、年長園児も含めてはどうか。	だいたご意見を参考にしつつ、取組を進めてまいります。
<b>3) 生きる力を育む教育の充実</b>		
76	①キャリア教育の充実 職業体験は、できるだけ頻度を多くするとともに、ICTに取り組む企業や公益法人、宗教法人など、幅広く取り組んだほうが良いと思う。	計画を実施する段階において、だいたご意見を参考にしつつ、様々な業界で活躍されている方々にご協力をいただきながら進めてまいります。

#### 政策の柱4-3 生涯学習の充実

	ご意見	市の考え方
<b>現状と課題</b>		
77	「自転車スポーツ」？「レガシー」ですか？	いただいたご意見を踏まえ、修正いたしました。 なお、「レガシー」はオリンピック・パラリンピックの開催により開催都市が長期にわたり継承・享受できる大会の社会的・経済的・文化的恩恵を指します。
<b>1) 生涯学習の環境整備</b>		
78	①学習環境の整備充実 韮山にある生涯学習センターは必要ですか？	ご意見として、参考にさせていただきます。
79	①学習環境の整備充実 施設への専門職員配置による指導体制とは何ですか？	いただいたご意見を踏まえ、修正いたしました。
80	①学習環境の整備充実 指定管理者制度の導入を研究・検討することですが、検討は施策ですか？4年間も研究検討するのですか。	いただいたご意見の趣旨を踏まえ、修正いたしました。
81	②図書館機能の充実 市に2つの図書館は必要でしょうか？	今後の公共施設のあり方において参考にさせていただきます。
<b>2) 世代別の生涯学習の推進</b>		
82	②成人期の生涯学習 「教える」ではなく、「伝わるという喜び」にしてはどうか。	「学ぶこと」と「教えること」は一对と考えます。講師としての自覚を促す意味もあり、計画案のとおりとさせていただきます。

(3-5) 基本方針5について

政策の柱5-1 子育て支援の充実

	ご意見	市の考え方
<b>目指すまちのすがた</b>		
83	「子どもを預ける」ではなく、「保育所、認定こども園等を利用して」に変えてはどうか。	いただいたご意見を踏まえ、修正いたしました。
<b>現状と課題</b>		
84	自然減になると普通は出生数が増えるのですか？ ライフスタイルの多様化が核家族化や地域コミュニティの希薄化の原因なのですか？	いただいたご意見を踏まえ、修正いたしました。
85	地域ぐるみで子育てを行うまで行ってしまうと、既に孤立した保護者にとって忌避意識が芽生えるのではないかと。孤立と孤独は違うのでは。	いただいたご意見の趣旨を踏まえ、修正いたしました。 なお、市役所での育児相談や地域での仲間づくりを進めるとともに、地域での互助活動としてファミリーサポートセンター事業を実施しております。計画を実施する段階において、いただいたご意見を参考にしつつ、取組を進めてまいります。
<b>2) 地域子育て環境の充実</b>		
86	①子育て支援サービスの充実 伊豆の国市では、住んでいる近くの保育所に預けられないこともあり、複数の園に子どもを送迎しなければならないことがある。保育園や認定こども園への送迎センター構想を盛り込んでもらえないか。	現在、希望者に対してはファミリーサポートセンター事業を利用して保育所等への送迎を代行して行うサービスは提供しておりますが、保育所等への送迎の際は、保護者との対面での情報交換(表情含む)の場として大切であるとの考えから、現時点では送迎センター構想は考えておりません。

政策の柱5-2 健康づくりの推進

	ご意見	市の考え方
<b>2) 食育の推進</b>		
87	②地産地消の推進 この施策がこの政策の柱に位置付けられている理由がよくわからない。	いただいたご意見の趣旨を踏まえ、修正いたしました。

政策の柱5-3 高齢者福祉の推進

	ご意見	市の考え方
<b>全体について</b>		
88	高齢者とは何歳ぐらいの人を対象としているのですか？	概ね 65 歳以上の方を対象としております。

目指すまちのすがた		
89	「フレイル予防」が「フレイルになる前の予防対策」なのか「フレイル段階での介護予防」なのかよくわからない。	健康とフレイルは連続しているもので、どこまでが健康でどこからがフレイルかを明確に区別することは難しいと考えます。フレイルになる前の方はフレイルにならないように、フレイルの段階の方は、フレイルが進まないように、フレイル予防を進めていきたいと考えております。
現状と課題		
90	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、高齢者が自宅から外出する機会が減少し、認知機能や身体機能の低下が懸念されます。課題がわからない。	いただいたご意見の趣旨を踏まえ、修正いたしました。 なお、新型コロナウイルス感染症が与えた影響に関し、令和3年版厚生労働白書において「高齢者の外出機会が減少し、認知機能が低下した者やうつ傾向が見られた者の割合が増加する傾向が見られている。」とあります。
1) フレイル予防・介護予防		
91	①フレイル予防の推進 65歳からでは遅くないか。若いころからの習慣が大きく影響するのではないか。	高齢者に限らず、健康づくりを推進することは重要でありますことから、このための施策を政策の柱 5-2 に掲載しております。
92	①フレイル予防の推進 もっと他の啓発の方法がないのでしょうか。	計画を実施する段階において、いただいたご意見を参考にしつつ、取組を進めてまいります。
93	②認知症施策の推進 「認知症の人やその家族への相談、アドバイスをし、医療・介護・地域をつなぐ人材である認知症地域支援推進員を配置します。」⇒前段部分と後段部分は全く関連の無いことを言っていないですか。	いただいたご意見を踏まえ、修正いたしました。
2) 在宅高齢者への支援		
94	①生きがい・居場所づくり サロン活動、認知所カフェが分からない。	いただいたご意見を踏まえ、修正いたしました。
3) 介護等への支援		
95	①介護人材の確保 介護についての理解と認識を深めると質の高い介護・福祉サービス提供ができるのですか？	多くの人に介護についての理解と認識を深めていただくということは、在宅で介護を行う方々はもとより、介護を行っている方々の周囲も理解する必要があると考えます。また、介護・福祉分野への就職や転職を促すことができればとも考えます。

96	②認知症サポーターの養成 「また・・・」以下は、認知症サポーターに対して行うということですか？	いただいたご意見を踏まえ、主要施策を含め見直しをいたしました。
----	--	---------------------------------

#### 政策の柱5-4 障がい者福祉の推進

	ご意見	市の考え方
<b>全体について</b>		
97	障がい者の表記について。「害」が負のイメージで負のイメージで表記するのであれば、「障」もひらがなではないでしょうか？	「障害」の「害」の字は、「害悪」、「公害」等否定的で負のイメージが強いことから、多くの地方公共団体や企業が「障がい」という表記を用いています。
<b>現状と課題</b>		
98	2つめの○は障がい者福祉での課題でしょうか？	多分野にわたる課題ですが、障がい者福祉分野で率先して取り組みたいと考えます。

#### 政策の柱5-5 地域福祉体制の充実

	ご意見	市の考え方
<b>現状と課題</b>		
99	「すべての人にとって生きやすい社会」より「すべての人が生きたいと願える社会」のほうが実現イメージが濃いのではないのでしょうか。	他者との違いを理解されず、「生きづらさ」を抱えている人もいると考えます。お互いを認め、助け合う社会をつくり、この生きづらさをなくしていくという意味で、このような記載としております。
100	地域住民の複合・複雑化した支援ニーズとはどんなニーズですか	例えば、相談の主訴が「収入が少ない」であった場合でも、相談を重ねると「障がいのお子さんの子育て」や「親の介護」という悩みも抱えているケースがあります。このようなケースでは、介護、障がい、子育ての悩み、生活困窮などの支援を必要とします。相談者が抱えている課題や必要とする支援が単純でないことを表すため、このように記載しております。
101	信頼関係とは誰と誰のことを言っているのか	いただいたご意見の趣旨を踏まえ、修正いたしました。
<b>1) 包括的な相談支援体制の強化</b>		
102	④障害者相談員の充実 この施策がこの政策の柱に位置付けられているのが理解できない。	いただいたご意見の趣旨を踏まえ、相談窓口の充実に内包させることとし、この主な取組は削除いたしました。
103	④障害者相談員の充実 障がい者相談員では？ここでは「障がい者」	「障害者相談員」「障害者相談会」は身体障害者福祉法の用語を用いま

	を使用しないのですか？	した。
104	⑤生活困窮世帯への支援強化 生活保護に至る前段階の生活困窮者をどうやって把握するのですか？	主に福祉部門で相談を受けて把握するほか、市役所の各部門や民生委員、福祉団体等で生活が困窮している状況を把握した場合には、福祉部門に引き継ぎ、福祉部門で相談に応じて把握します。
<b>2) 見守り体制の確立</b>		
105	③自殺防止対策の推進 自殺防止計画もあるので、その取り組みを存分に盛り込んでもらいたい。	いただいたご意見を踏まえ、修正いたしました。

(3-7) 基本方針7について

政策の柱7-2 信頼される行財政運営

	ご意見	市の考え方
<b>2) 広聴活動の充実</b>		
106	②幅広い意見聴取チャンネルの創出 パブリックコメントが単なる市民に意見を聴きましたというアリバイづくりにならないことを願います。	参考にさせていただきます。
<b>4) 計画的・効率的な行政運営</b>		
107	①計画的な財政運営 計画的な財政運営をうたうならば、この計画にも財政計画を記載するべきではないでしょうか。	総合計画はまちづくりの方向性をお示しさせていただくものです。よって、教育、都市計画、財政など分野別に計画等を作成し、お示しさせていただいております。
108	④組織力・職員力の向上 個人の能力を最大限発揮させることは必要だと思いますが、組織目標と職員個々の目標を連動させる必要があるのでしょうか？あるとしたらなぜ	例えば、個人の能力を最大限発揮した場合であっても、組織目標とかけ離れたものであれば、組織として効果はあまり見込めません。市役所という組織で業務に取り組むことから、組織目標と職員個々の目標の連動は必要と考えます。
109	④組織力・職員力の向上 社会変化を見極めた新たなスキルを身に付けることも必要かもしれませんが、自治体職員として必要な基本的なスキルをつける機会や研修が必要ではないですか？	計画を実施する段階において、いただいたご意見を参考にしつつ、取組を進めてまいります。

(3-8) 資料編について  
基本構想の概要について

	ご意見	市の考え方
110	1 第2次伊豆の国市総合計画基本構想の概要 基本構想は資料編ではなく、第3章の前に入るべきではないか。	第1章で基本構想の概要を案内しております。後期基本計画の内容を全面に出すため、基本構想の詳細は資料編に掲載しております。
111	2 市民アンケートの結果 市民アンケートの結果を掲載する意図がよくわかりません。	市民アンケートは総合計画の取組等に対する市民の満足度・重要度を聴いております。後期基本計画策定の資料として活用しましたので資料編に掲載しております。
112	3 分野別計画一覧 一覧だけを掲載されてもよくわからない。	各計画につきましては、市のホームページでご確認くださいようお願い申し上げます。
113	4 「持続可能な開発目標 (SDGs)」との関係 なぜ後期基本計画と SDGs のゴールを示しているのかわからない。	SDGs と総合計画の各施策とを連動させることで、SDGs の各目標に向けて本市として寄与できることを示させていただき、多くの市民に SDGs に関心を持ってもらうこと狙いとして掲載しております。
<b>その他</b>		
114	基本構想の変更があると思うが、議会の議決を図るという理解でいいか。	「政策の柱」は、基本方針と主要施策の関連性を強めるため設定しており、「施策の大綱」を変更したものではありませんので、議会の議決は必要としません。
115	5 伊豆の国市総合計画審議会条例 第2条第2項中「総合計画の進行管理に関する事項」とあるが、進行管理に関する事項とは、具体的にはどのようなことで、今後どのように進められるのか？ 同条第3項中「総合計画に密接に関連するその他の重要な施策」⇒その他重要な施策とはどんなものが当てはまるのか（「その他の」の使い方がおかしい。「その他の」は不要ではないですか（「総合計画に密接に関連する必要な施策」では）？また、密接に関連しない施策なんかあるのですか（どんな施策）？ 審議会から意見が提出されたときは、市はどのような責務があるのか？ 第3条で「委員25人以内」となっている。今回、委員が16人と定員よりかなり少ないのはなぜか？	総合計画審議会に関する意見として、参考にさせていただきます。

	第5条で任期が2年となっている。今回のメンバーを見るとあて職の方が多いと思うが、2年でいいのか？	
116	6 伊豆の国市総合計画審議委員会 「伊豆の国市農業委員会」、「伊豆の国市教育委員会」及び「伊豆の国市都市計画審議会」は、伊豆の国市の執行機関又は附属機関で公共的団体を選考理由とするのはおかしくないか？また、なぜ内部の組織の委員がこの審議会に入るのか（伊豆の国市内部の組織だから市長が総合的に調整して、審議会に諮るべきではないか。）	総合計画審議会に関する意見として、参考にさせていただきます。
117	令和3年度第1回総合計画審議会 この資料の掲載がよく理解できないのですが、委員の意見がすべて反映されたということでしょうか？審議会としては、どのような意見をまとめたのでしょうか？委員は、意見を出せばどんな意見でも反映されるの？議事録みたいのをHPで見させていただきましたが、委員A、委員Bとかではなく委員の名前を出してください。もともと公開されているようだし、問題ないと思いますが、何か掲載できない理由でもあるのでしょうか？	総合計画審議会に関する意見として、参考にさせていただきます。
118	この案のパブコメを募集する前に審議会は何回開催されたのでしょうか？部会は設けたのですか？	総合計画審議会に関する意見として、参考にさせていただきます。
119	「文化財の展示場所がない。」⇒だから何でしょうか。 「どこへでも公共交通機関で行けるような、交通インフラの整備がされると良い。」⇒利用者があるのでしょくか？多くの税金を投入することのないようにしていただきたい。 「市民活動センターを設置してほしい。」⇒不要だと思います。これ以上無駄な公共施設を増やさないでもらいたい。 「公共施設の維持・存続をお願いしたい。」⇒不要な公共施設は計画的に廃止すべき。 「アナウンスの一元化が必要。」⇒一元化でなく多元化ではないか。 「新型コロナウイルスにより急速に少子化が進んでいる。少子化の加速に伴い、保育園は量の確保ではなく、質の向上にシフトしている。」⇒「新型コロナウイルスにより急速に少子化が進んでいる。」のですか？「保育園は量	総合計画審議会に関する意見として、参考にさせていただきます。

	<p>の確保ではなく、質の向上にシフトしている。」は量を確保しなければ、待機する子供が増えるのではないか。量の確保とともに質の向上では？</p> <p>「自然環境の魅力的なまちだが、交通が危ないため子どもが外出しにくい。子どもが安全に移動できる道路、自由に外遊びできる環境の整備が必要。」⇒交通が危ないため子どもが外出しにくいという一面もあるかもしれませんが、大きな要因はこれなののでしょうか？</p> <p>「障がいをもった子や乳幼児を市が手厚くみてあげる体制づくりが必要。」⇒障がいをもった子や乳幼児を「持つ親」をではないですか？</p> <p>「障がいやDVの課題など、単身高齢者の生活課題がよく問題に上がる。」⇒「障がいやDV、単身高齢者の生活などの問題がよくあがる」</p> <p>「進学を機に市外へ出た子どもたちを地元へ引き戻すための発信力の強化。」⇒発信力の強化ではなく施策実施ではないか。</p> <p>「歴史や自然など、めぐまれた地域の特性を生かしたまちづくりが求められている。大河ドラマもチャンスの一つ。」⇒大河ドラマもチャンスの一つかもしれませんが、立派な施設を作った世界遺産をもっと活用してください。</p> <p>「県外に出た子どもが地元に戻らないのは、地元の魅力を感じていないからでは。」⇒働く場所がないからではないのですか？</p> <p>「SNSを活用した情報発信が強化されると良い。」⇒正確で迅速な情報が様々な媒体を使って発信されるようになると良いと思います。</p>	
120	<p>第1回審議会の議事録のなかで「市長講評」（←そもそも審議会の委員の意見に対して市長が講評すること自体がおかしいと思いますが・・・）として、「今日いただいた意見をよく整理させていただき、情報協共有させていただく。」との講評をしています。委員さんの発言は、市長さんがおっしゃるとおり貴重な意見だと思います。しかしながら、その発言を何も整理しないでそのまま発言の要旨として載せて反映させる方法はあまり適切ではないと思います。委員さんの発言からその発言</p>	<p>総合計画審議会に関する意見として、参考にさせていただきます。</p>

	<p>内容の本旨は何かを読み取り、それを整理して計画に反映するべきではないでしょうか？</p> <p>また、市長講評で「市がやっていることが市民に届かなければ、その後のフィードバックもない。フィードバックはなければ、よい改善ができない。」と発言しています。</p> <p>はたして、この後期基本計画案のパブコメは、市がやっていることを市民に届けようとしているのでしょうか。あまりにも情報（統計等の客観的なデータなど）が少なすぎます。内容を判断することができません。これではフィードバックしようもありません。</p>	
121	<p>基礎資料について</p> <p>作成に当たり、様々な統計データなどをまとめていると思います。これらのまとめられたデータの過去推移から今後の推計をし、そこに問題（現況）を注意深く考察していることと思います。そして、この問題（現況）は放置してもいいものなのか、それとも修正していかなければならないものかを判断する。修正していかなければならないものは、どのように、修正するかを考え、より効率的で効果的な方法を考える。このような作業を行っていると思いますが、その過程がわかる資料を提供してください。</p>	<p>第2次総合計画における市の「将来像」は、時代の潮流や市民の意向、第1次総合計画の成果と課題を踏まえて策定したもので、統計データの考察のみで設定したものではありません。将来像を実現するための「主要施策」についても同様です。なお、より効率的、効果的な手法の検討は、計画策定後主要施策を実施する際に行うこととなります。</p>
122	<p>伊豆の国市の組織内での策定体制について</p> <p>伊豆の国市役所内部での策定体制は、どうなっているのでしょうか？この案を作成し、パブコメをする前に、市役所組織内でのどのような調整があったのでしょうか？失礼ですがあまり検討調整がされてないように見受けられました。課長、係長は当然のこと市長さんまでは、少なくとも1回ぐらい目を通していますよね。担当部署でも検討されて、調整が済んでいますよね。</p>	<p>計画策定作業は、政策戦略課にて行っております。また、計画案策定にあたっては、施策担当部署での検討、調整を行っております。</p>
123	<p>冊子について</p> <p>冊子は、カラーで作成するのですか？図表もそれほど多くはないし、誰に配るか知りませんが、カラーで作成する必要があるか疑問です。</p> <p>また、パブコメで案を提示するなら、こんな立派に作成しないでください。プリントアウトするのが大変です。（デジタル化だからプリントアウトしないで画面で見てくださいなん</p>	<p>参考にさせていただきます。</p>

	ていわないでくださいね)。また、冊子又はパンフレットを印刷して全戸配布なんかは絶対にしないでください。	
124	このパブリックコメントは、後期基本計画策定過程のどのあたりなのですか？いつまでに後期基本計画は策定されるのですか？	最終的な意思決定（策定）前です。なお、後期基本計画は、パブリックコメントでいただいたご意見の計画への反映作業を終えた後に、策定し公開いたします。
125	そもそも総合計画は必要なのですか？「できることは計画策定を待ってからではなく、やれることはもっと早くやっていく。」（市長講評）のであれば計画がなくてもいいのではないかなと思います。今一度、総合計画が必要かどうかを考えてください。仮に総合計画はなかったら市政運営に重大な影響があるのですか。私は、今回の案のような計画ならば不要であると考えております。	ご意見につきましては参考にさせていただきます。

#### (4) 指標の設定について

指標についていただいた各ご意見に対する市の考え方についてお答えする前に、『指標の位置づけについて』『指標の設定における考え方について』をお示しさせていただきます。

##### 『指標の位置づけについて』

前期基本計画を含めこれまでは、『成果』指標として位置付けており、『成果』そのものを測る意味合いが強いものでありました。後期基本計画では、『成果』という文言を除き、あくまでも客観的データにより数量的に示す物差しとして位置付けます。

これら指標は、PDCAマネジメントサイクルのCをチェック＝「評価」として捉えるのではなく「点検」のための物差しとして活用してまいります。

##### 『指標の設定における考え方について』

指標は、政策の柱ごとに1つ設定しております。

指標は、政策の柱に関連する複数の取組のなかで、1つの取組の結果から成るものではなく、複数の取組から成るものが適当と考えます。政策の柱の中で、この考えに該当し数値として把握できるものは最優先し、指標として採用しております。

一方、複数の取組から成るもので数値が把握できない場合などは、各政策の柱の中で重点的に取り組んでいきたいものを指標として設定いたしました。

【基本方針 1 について】

政策の柱 1 – 1 自然と共生するふるさとづくり	
126	意見 <p>静岡県は、2030 年までに再生可能エネルギー生産量を 2018 年度比 1.7 倍とする目標を掲げており、この目標自体は低いものであるが、伊豆の国市はそれに沿う再生可能エネルギー導入目標を指標として設けるべきである。</p> <p>経済活動停滞や人口減による二酸化炭素排出減となる要素が大きく、2018 年から 2025 年で -22.08% の目標値は、国の目標 2013 年から 2030 年で -46% 以上ではあるが国際的には低いものとなっている。気候変動は国際的課題であり、国や県、他国との比較が容易にできる目標値の設定が望ましい。</p> <p>市内で二酸化炭素排出源の多くを占める電気は、大規模な再生可能エネルギー設備を持たない限りその排出を減らすことは不可能であり、2025 年度以降の二酸化炭素排出減少が極めて困難であることは明白である。自動的に減る人口や経済活動による短期間の減少を目標値と示すことに意義は薄い。</p> <p>「伊豆の国市気候非常事態宣言及び、脱炭素宣言」をした自治体に相応しく、「再生可能エネルギーを 2 倍程度」「市全域における二酸化炭素の排出量目標値を 210 千トン程度」とするべきである。</p>
127	「目標値」が「232.2 千トン」とありますが、端数の「2.2」って何か意味があるのでしょうか？目標値なので「230 千トン」いいかと思いますが・・・。（基準値は「298 千トン」と小数点以下を省略してありますね。逆ではないですか？）
128	この「政策の柱」の状況を表すデータとしては、「市全域における二酸化炭素の排出量」だけですか？例えば「住宅用太陽光発電の普及率」、「荒廃農地の面積の減少」「放置された森林の減少」など

⇒ いただいたご意見の趣旨を踏まえ、修正いたしました。

なお、指標の設定についての考え方等は、次のとおりであります。

■指標

指標名	基準値	目標値	指標の説明
市全域における二酸化炭素の排出量	298 千トン	<u>230.1 千トン</u>	市内の産業部門、家庭部門、運輸部門、廃棄物分野等から排出される年間二酸化炭素の総排出量

基準値／平成 30 年度実績値

指標の考え方	定義・数値詳細	目標値の考え方
市内の様々な分野から発生する二酸化炭素排出量(総量)を指標に設定し、再生可能エネルギーの活用や省エネルギーの普及啓発など、脱炭素社会に向けた取組を推進していく。	環境省公表『部門別 CO <sub>2</sub> 排出量の現況推計』の数値を引用。(実績値は、当該年度の概ね2年後に環境省より公表される。)	個別計画等による令和7年度の市の目標値が定まっていないことから、静岡県の計画の減少率を引用し、目標値を設定する。

<算定資料>

① CO<sub>2</sub>排出量

2013年度 340千トン(実績)      2018年度 298千トン(実績)

2030年度 181.56千トン(2013年度比 46.6%削減)

②2018年度～2030年度までの12年間の1年間の削減量平均

$(298 \text{ 千トン} - 181.56 \text{ 千トン}) \div 12 = 116.44 \text{ 千トン} \div 12 = 9.70333 \dots \text{ 千トン} \approx \underline{\underline{9.71 \text{ 千トン/年}}}$

③2025(R7)年度の排出量

$298 \text{ 千トン} - (9.71 \text{ 千トン} \times 7 \text{ 年}) = 298 \text{ 千トン} - 67.97 \text{ 千トン} = 230.03 \text{ 千トン}$

→**230.1千トン**

政策の柱 1－2 魅力ある景観形成の推進		
129	意見	指標は受講した数ではないのか。
130		「景観まちづくり学習の実施の回数」ははたして目的の達成度を測る物差しとして適当なのでしょうか？大変疑問に思います。 例えば、「景観施策への満足度」、「景観施策をよく知っている市民の割合」などとか。

⇒ 上記「政策の柱」における指標の設定についての考え方等は、次のとおりであります。

#### ■指標

指標名	基準値	目標値	指標の説明
景観まちづくり学習の実施回数	1回	2回以上	小学校での総合学習出前授業や市民向け講演会・講座を実施した年間回数

基準値／令和3年度実績値

指標の考え方	定義・数値詳細	目標値の考え方
<p>自然・歴史・文化を生かしたまちづくりを進めていくためには、子どもや市民に向けた教育が重要と考える。</p> <p>『景観』形成は、即効性のあるものではないため、長期的な視点が必要である。市民へ広く景観に関する意識を浸透させるため、まずは教育を充実させていく必要がある。</p>	<p>学校での総合学習、市民向け講座や講演の開催数。</p> <p>(都市計画課で算出)</p>	<p>令和3年度は1回実施。</p> <p>今後は、学校への出前講座1回以上、市民向け講座又は講演を1回以上実施することとし、年2回以上を毎年開催していくことを目標とする。</p>

政策の柱 1－3 快適な生活環境の充実		
131	意見	ごみの排出量が増えればよいのか、減ればよいのか。
132		「市民1人1日あたりごみ排出量」⇒目標値が基準値より増えているのですが、「目指すまちのすがた」では「廃棄物の削減・・・進められています。」となっています。おかしくないでしょうか？ 他の指標として考えられるのは「汚水処理人口普及率（公共下水道+農集併+合併処理浄化槽/人口）」「公害の苦情件数」など

⇒ いただいたご意見の趣旨を踏まえ、修正いたしました。

なお、指標の設定についての考え方等は、次のとおりであります。

#### ■指標

指標名	基準値	目標値	指標の説明
市民1人1日あたりのごみ排出量	932 g	<u>932 g</u>	市内で発生する一般廃棄物の年間総量を市民1人1日当たりのごみ排出量に換算し直したもの

基準値／年度実績値

※市内人口は減少傾向にあるが、過去の推移によると、一般廃棄物の年間総量は年々上昇傾向にある。現状のまま推移すると、市民1人1日あたりのごみ排出量は増加が見込まれるため、増加抑制を目指し、基準値と同値を設定。

指標の考え方	定義・数値詳細	目標値の考え方
3R活動やごみの分別など様々な取組の成果により効果を得ることができる数値。多くの市民にとって身近で、取り組みやすい指標として設定。	市内で発生する一般廃棄物の年間総量を総人口で除した後、さらに年間日数で除して算出した量（廃棄物対策課で算出）	令和4年度を初年度として改訂される「一般廃棄物処理基本計画」の目標設定値に合わせる。当該計画は15年間の計画であり、令和2年度の実績値を基準値として、計画最終年度（令和18年度）における目標値を設定しているが、その目標設定過程での令和7年度の推計値を、総合計画上の目標値として設定する。

#### 一般廃棄物処理基本計画の目標設定（将来推計）

	令和2年度 （実績値）	令和8年度 （中間年度）	令和13年度 （中間年度）	令和18年度 （最終年度）
1人1日当たりのごみ排出量（g/人・日）	932	929	892	838

現状のごみ排出状況がそのまま推移した場合、1人1日当たりのごみ排出量は年々増加傾向にある。「一般廃棄物処理基本計画」では、3R活動の推進等のごみ減量施策の展開により、計画最終年度である令和18年度において、1人1日当たりのごみ排出量が、令和2年度の実績に対して10%以上の減量となることを目標としている。計画初期の段階では令和2年度の実績値より排出量が多くなるものの、徐々にごみの減量化の推進が図られていく想定のもとで将来推計を行い、計画の見直し時期となる5年・10年・15年後における目標値を設定している。

## 【基本方針2について】

政策の柱2-1 就労・雇用への支援		
133	意見	市内産出物の付加価値の年間推計とのことだが、推計値が基準値や目標値になるのか。
134		市内生産額と目指すまちのすがたとの関連がわからない。 他の指標として考えられるのは「起業・創業者数」「空き店舗数の減少」「企業誘致件数」など

⇒ 上記「政策の柱」における指標の設定についての考え方等は、次のとおりであります。

### ■指標

指標名	基準値	目標値	指標の説明
市内総生産額	1,912 億円	2,000 億円	市内で産出された付加価値の年間推計総額

基準値／平成 30 年度推計値

指標の考え方	定義・数値詳細	目標値の考え方
市内の総生産額が多くなることは、市内の仕事が多くなることにつながり、市民の就職・雇用につながる。市内経済の発展が、職業の選択肢や起業・創業に寄与する。	静岡県発行の「しずおか県の地域経済計算」の数値を引用。 (毎年3月公表(公表に概ね2年かかる)) サービスや商品などを販売したときの価値から、原材料や流通費用などを差し引いた価値の総額。	H18からの値が公表されており、H26まで減少し、その後、増加に転じているが、コロナの影響でR2、R3は大幅に減少している可能性も考えられる。 これまでの推移を参考に、R7の目標を5%程度、増加させることとする。 $191,209 \text{ 百万円} \times 1.05 = 200,769 \text{ 百万円}$ $\approx 200,000 \text{ 百万円 (4.6\%増)}$ 端数調整により設定 H30⇒R1の伸び率は110.7%と突出して大きく、このような大幅な増加は難しいと考える。

政策の柱 2-2 魅力ある農業の振興		
135	意見	他の指標として考えられるのは「新規就農者数」「農業者数」「荒廃農地の面積」「次世代農業の導入数」など

⇒ 上記「政策の柱」における指標の設定についての考え方等は、次のとおりであります。

■ 指標

指標名	基準値	目標値	指標の説明
市内農業生産額	47.6 億円	50 億円	市内で農業により生産された農産物及び加工農産物の年間推計総産出額

基準値／平成 30 年度実績値

指標の考え方	定義・数値詳細	目標値の考え方
農業生産額が多いことは、市内の農業が盛んにおこなわれているということ。結果、生き生きと楽しく働く農業者が増え、良好な農地が維持されていくことにつながる。	市町村別農業算出額 農林水産省調査 (推計／1年3カ月から1年6カ月後に公表される。R2年分はR4年3月から6月に公表される見込み) 農産物の品目別生産量から二重計上を避けるため中間生産物を控除した数量に販売価格を乗じて得た額の総計。	H30 以外の年は一桁%の増減となっている。 これまでの推移を参考に、R7の目標は、産出額を維持、若干向上させるとして、5%増加させることとする。 $476,000 \text{ 千円} \times 1.05 = 499,800 \text{ 千円} \approx 500,000 \text{ 千円}$ H30⇒R1の伸び率は110.7%と突出して大きく、このような大幅な増加は難しいと考える。

### 【基本方針3について】

政策の柱3-1 訪れたくなるまちづくり		
136	意見	目標値は、「2200千人」でいいのではないのでしょうか？（「6千人」に何か意味があるのですか？）

⇒ 上記「政策の柱」における指標の設定についての考え方等は、次のとおりであります。

#### ■指標

指標名	基準値	目標値	指標の説明
観光交流客数	1,930千人	2,206千人	市内観光施設やイベント来場者数、旅館やホテルなどの宿泊者数の年間総数

基準値／令和元年度実績値

指標の考え方	定義・数値詳細	目標値の考え方
<p>観光レクリエーション客数と宿泊客数の合計。</p> <p>本市の魅力を発信し、観光基盤を整備し、リピーターやファンを増やしていく。</p> <p>観光レクリエーション客数（観光施設、スポーツレクリエーション施設、行祭事及びイベント等への入場者・参加者）</p> <p>宿泊客数（旅館・ホテル・民宿等に宿泊した延べ客数）</p>	<p>伊豆の国市観光基本計画後期アクションプラン</p>	<p>観光基本計画アクションプラン（後期）に合わせ、令和元年度実績値を基準値とする。</p> <p>観光基本計画の目標設定の増加率を、基準値にかけ合わせ6年後の目標値を算出する。（5年間で11.92%、年間2.384%の増加）</p>

政策の柱 3-2 ふれ合う、味わう、感じる観光の推進		
137	意見	「公共交通等を利用し市内を周遊した人数」が政策の柱の状況を示す物差しとしていいかどうか疑問です。また、仮にこの指標を設けるとしても目標値は「1万4千人」でいいのではないのでしょうか（「77人」という数字に何か意味があるのなら別ですけど・・・）

⇒ 上記「政策の柱」における指標の設定についての考え方等は、次のとおりであります。

■指標

指標名	基準値	目標値	指標の説明
公共交通等を利用し市内を周遊した人数	12,315 人	14,077 人	市内周遊バス利用者及びレンタサイクル利用者の年間総数

基準値／令和元年度実績値

指標の考え方	定義・数値詳細	目標値の考え方
自然環境を活かしたアクティビティや体験農業、豊富な文化財など、五感で本市の魅力を味わってもらうため、市内での周遊を促進する。	市内周遊バス利用者及びレンタサイクルの利用者の合計 (車両での周遊に関しては数値をつかむことができないため)	観光基本計画アクションプラン（後期）に合わせ、令和元年度実績値を基準値とする。 観光基本計画の目標設定の増加率を、基準値にかけ合わせ6年後の目標値を算出する。(5年間で11.92%、年間2.384%の増加)

【基本方針 4 について】

政策の柱 4-1 歴史・文化・芸術を活かすまちづくり		
138	意見	結果指標になっていませんか？

⇒ 上記「政策の柱」における指標の設定についての考え方等は、次のとおりであります。

■ 指標

指標名	基準値	目標値	指標の説明
文化財とふれる企画展の開催回数	20 回	20 回	文化財関係企画展や講座等の年間開催回数

基準値／令和 2 年度実績値

指標の考え方	定義・数値詳細	目標値の考え方
市が企画展等を積極的に展開していくことで、市民が歴史文化にふれる機会を創出し、市民の郷土愛醸成を図る。	反射炉でのイベントや史料館での企画展、ホールでの公演回などの開催数 参加人数では天候等に左右されやすく指標としては不適と判断。天候任せではなく、市の積極的な取組を指標として用いる。	基準値には、大河ドラマ放映決定を機に例年以上の企画展等を開催した令和 2 年度分も含まれており、過去と比較しても高い値となっている。 単年度で多く開催することに主眼をおくのではなく、年間 20 回以上を継続して開催していくことを目標とする。 平成 30 年度から令和 2 年度までの平均 = 20.3 回が基準。

政策の柱 4-2 未来を築く教育の推進		
139	意見	調査はどのように行うのか。教員や学校へのアンケート結果が指標となる場合、「積極的」には主観が入るのではないか。
140		指標の設定として適当ではないと思います。ICT を積極的に活用すると目標を達成することができるのですか？

⇒ 上記「政策の柱」における指標の設定についての考え方等は、次のとおりであります。  
 なお、実績値等を踏まえ、パブリックコメントで示した目標値を見直しいたしました。

### ■ 指標

指標名	基準値	目標値	指標の説明
授業で ICT を活用した習熟度別学習や協働学習などを積極的に実践した教員率	53.5%	<u>70%</u>	1人1台端末等の ICT を積極的に活用した授業を実践した教員の割合

基準値／令和3年度実績値

指標の考え方	定義・数値詳細	目標値の考え方
今後一層加速する ICT を活用した授業を、より効率的・効果的に実践していくためには、それを扱う教員の理解度・習熟度の向上が必要不可欠である。教員の資質向上により、デジタル社会に対応できる資質、能力の育成を目指す。	<p>県教育委員会が実施する教職員アンケートの結果を引用する。          (R3より実施)</p> <p>設問 / 児童生徒が授業で「Chromebook」を活用する頻度についてお聞かせください。</p> <p>5 日常的に活用している          4 積極的に活用している          3 時々活用している          2 あまり活用していない          1 全く活用していない</p> <p>上記、設問の回答が5又は4の割合</p>	<p>1日の授業のうち、70%以上1人1台端末を活用することにより、より幅広く個に応じた学びの充実と支援を図る。</p> <p>伊豆の国市学校 ICT 環境整備推進計画に基づき、各クラス1日3~4回以上(4回の場合は約66%)の活用を目標としており、指標の目標値を設定した。</p>

政策の柱 4－3 生涯学習の充実		
141	意見	定員数を下げれば直ぐに達成できますよ。目標値「100%以上」でもいいのではないですか？

⇒ 上記「政策の柱」における指標の設定についての考え方等は、次のとおりであります。

■指標

指標名	基準値	目標値	指標の説明
講座等の定員数に対する参加率	66%	75%	市が主催する生涯学習講座やスポーツイベント等における定員数に対する参加者の平均割合

基準値／平成 30 年度から令和 2 年度までの 3 か年平均

指標の考え方	定義・数値詳細	目標値の考え方
定員を設けて開催した各事業の参加率の平均値を指標とし、各講座の充実、魅力向上により、生涯学習の市民参加を図る。	生涯学習講座のうち、単発講座 ○あいキッズ ○公民館講座 ○ノルディックウォーキング教室 各定員に対する参加率の平均値 (参加人数は天候等により左右されるため、指標には不適と判断。)	平成 30 年度から令和 2 年度までの平均値＝66.2%が基準。 過去 3 か年の参加率に対して、10%強の増加を目標値として設定。 ※コロナ前の H30 年度と比較しても概ね 5%増。

## 【基本方針5について】

政策の柱5-1 子育て支援の充実		
142	意見	子育て支援の充実の柱の指標が子育てモバイルなのか。
143		指標の設定として適切ではないと思います。

⇒ 上記「政策の柱」における指標の設定についての考え方等は、次のとおりであります。

### ■指標

指標名	基準値	目標値	指標の説明
子育てモバイルの登録率	57.4%	100%	未就学児の保護者における子育てモバイル登録者の割合

基準値／令和2年度実績値

指標の考え方	定義・数値詳細	目標値の考え方
切れ目ない支援に向けた様々な子育て事業を、対象者に確実に伝えていく必要がある。情報を必要としている人に着実に情報を届けるため、対象となる保護者に確実に子育てモバイルの登録を済ませてもらう必要がある。	未就学児をターゲットに情報発信を強化していくため、未就学世帯に対する登録者割合とする。	公立の幼稚園・保育園では、保護者向けアプリ『コドモン』を既に導入しており、その登録者割合は100%となっている。保護者のスマホ普及率、市の同様の取組の実績を考慮すると、登録者割合100%の目標設定は必要と考える。

政策の柱 5-2 健康づくりの推進		
144	意見	基準値と目標値が同じ人数で、施策を進めていることになるのか。
145		設定されている指標の「基準値」と「目標値」が同じなのですが、現状を維持するということでしょうか？ また、「目標値」ですが「10人未満の端数（5.7）は何か意味があるのでしょうか？

⇒ いただいたご意見の趣旨を踏まえ、修正いたしました。

なお、指標の設定についての考え方等は、次のとおりであります。

### ■指標

指標名	基準値	目標値	指標の説明
生活習慣病による死亡率	645.7人	645.7人	人口10万人あたりの脳血管疾患及び悪性新生物、心疾患による年間死亡者の割合

基準値／令和元年実績値

※過去の推移によると、生活習慣病による死亡率は年々上昇傾向にあるため、上昇抑制を旨とし基準値と同値を設定。

指標の考え方	定義・数値詳細	目標値の考え方				
主要施策の取組により、市民1人ひとりの健康増進を図り、死因の多くの割合を占める『生活習慣病』を減少させる。	市町の指標（静岡県発行）『生活習慣病による死亡率』の結果を引用		H28	H29	H30	R1
		人口10万人当たり	614.2	630.1	616.0	645.7
		本来であれば生活習慣病による死亡率が下がることが望ましいが、過去の推移をみると年々上昇傾向にある。これ以上の増加を抑制するためにも、目標値は現状値とする。				

政策の柱5-3 高齢者福祉の推進		
146	意見	認定を厳しくすればすぐにでも達成できるのではないですか？目標値が基準値より増えているのですがいいんですよね？

⇒ 上記「政策の柱」における指標の設定についての考え方等は、次のとおりであります。

■指標

指標名	基準値	目標値	指標の説明
要介護認定率	15.6%	17.1%以下	第1号被保険者数のうち要支援及び要介護認定者数の割合

基準値／令和2年度実績値

指標の考え方	定義・数値詳細	目標値の考え方
介護を必要としないで生活を送ることが重要である。フレイル予防に取り組み、元気に過ごす高齢者の増加を指標として掲げる。	第1号被保険者のうち要介護認定を受けた者／第1号被保険者(介護保険事業状況報告10月分)	高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画の見込み数値より割り出して算出

政策の柱 5 - 4 障がい者福祉の推進		
147	意見	「こころのバリアフリー」を主にしているにもかかわらず、就労支援サービスを指標にするのか。
148		利用者数見込みを減らせば、すぐにでも達成できますよね。

⇒ 上記「政策の柱」における指標の設定についての考え方等は、次のとおりであります。

#### ■指標

指標名	基準値	目標値	指標の説明
就労支援サービスの利用見込みに対する達成率	88.7%	100%	市が提供する各就労支援サービスに設定した利用者数見込みに対する利用者数

基準値／令和2年度実績値

指標の考え方	定義・数値詳細	目標値の考え方
障がい者が自立して生活していくためには就労による経済的基盤の確立が重要である。対象者への周知徹底や、社会全体で支援していく気運を醸成させ、就労支援（移行支援・継続支援）の利用率の向上を目指す。	障害福祉計画 ①就労移行支援の利用者数／利用者数見込み ②就労継続支援 A 型の利用者数／利用者数見込み ③就労継続支援 B 型の利用者数／利用者数見込み ①②③の平均値	1人でも多くの障がい者に自立した生活を送ってもらうため、就労支援サービス利用者を増やすことを目指した目標値とする。

政策の柱 5－5 地域福祉体制の充実		
149	意見	目標値「880人」でよくないですか？

⇒ 上記「政策の柱」における指標の設定についての考え方等は、次のとおりであります。

■指標

指標名	基準値	目標値	指標の説明
地域福祉団体の加入者数	835人	879人	市民等で構成する福祉関係団体に加入している人数

基準値／令和3年度実績値

指標の考え方	定義・数値詳細	目標値の考え方
地域福祉＝地域で活躍してくれる市民や市民団体の存在が重要。地域福祉に携わっている人を増やしていくことで、地域で支え合う『地域共生社会』の実現を目指す。	福祉関係団体への加入者数。現時点ではボランティア連絡協議会、民生児童委員、サロンボランティア（従事者）の合計人数とし、今後、類似した団体が増加するようであればそれらも加えていく。市が把握する方法として、補助金を受けている団体や、協議会への加盟などにより、把握していく。	コロナ禍により加入者が減少している。コロナ禍の影響の少なかった令和元年度（実績）の加入者数を目標とする。

【基本方針6について】

政策の柱6-1 自助・共助・公助による防災の強化		
150	意見	自助・共助・公助での指標が急傾斜地崩壊対策整備率で良いのか。

⇒ 上記「政策の柱」における指標の設定についての考え方等は、次のとおりであります。

■指標

指標名	基準値	目標値	指標の説明
急傾斜地崩壊対策整備率	84.8%	95%	市内で急傾斜地崩壊危険区域の指定されている箇所における急傾斜地崩壊対策を実施し完了している箇所の割合

基準値／令和3年度実績値

成果指標の考え方	定義・数値詳細	目標値の考え方
コロナ禍の影響により今後の先行きが不透明な状況において、市民を巻き込む取組を指標として設定することは難しく、『共助』の取組のうち、地域防災の強化の点で効果の期待できるものを指標として設定。	現在46カ所を指定区域としている。自然災害に対するインフラ整備は、国や県と連携していくことが多い中、市の関わりの高い急傾斜地崩壊対策を指標として設定。	現在46カ所ある指定区域のうち、39箇所は整備済み。後期基本計画期間中に、5カ所の整備を確実に実行していく。

政策の柱 6-2 安心できる医療体制の整備・充実		
151	意見	目標値は達成されており、今後力を入れる分野は地域医療や地域ケアではないのか。

⇒ いただいたご意見の趣旨を踏まえ、修正いたしました。

なお、指標の設定についての考え方等は、次のとおりであります。

■指標

指標名	基準値	目標値	指標の説明
救急医療対応病院数	2施設	2施設	市内における24時間対応可能な救急医療病院数

基準値／令和3年度実績値

※全国的な医師不足が進行する中、現在の医療体制の保持を目指し基準値と同値を設定。

指標の考え方	定義・数値詳細	目標値の考え方
人口減少や医師不足が進行している現在において、将来にわたり、現在の医療体制を保持することは本市にとって大きな課題となっている。いざという時の緊急医療体制も整備されおり、市民の生命を守るためにも、現在の医療体制の保持は必要と考える。	市内における24時間対応可能な救急医療病院数	全国的な医師不足が進行する中、現在の医療体制の保持することを目標とする。

政策の柱 6-4 効果的な都市機能の推進		
152	意見	指標名「まちなかへの集約率」となっています。指標の説明では「市街化区域の可住地における人口密度（人/ha）」となっています。基準値、目標値の単位が%地となっていますが、人口密度であるならば「人」ではないですか？

⇒ いただいたご意見の趣旨を踏まえ、修正いたしました。

なお、指標の設定についての考え方等は、次のとおりであります。

■指標

指標名	基準値	目標値	指標の説明
市街化区域内の人口密度	95.4 <u>人/ha</u>	93.9 <u>人/ha</u>	市街化区域の可住地における人口密度（人/ha）

基準値／令和2年度実績値

※過去の推移によると、市街化区域内の人口密度は年々減少傾向にあるため、減少幅の抑制を旨とし目標値を設定。

指標の考え方	定義・数値詳細	目標値の考え方
効果的な都市機能を強化していくため、市街化区域への居住を推進していく。	市街化区域の可住地における人口密度（人/ha） 市街化区域の可住地面積とは市街化区域内の農地面積等を控除した面積 (資料)都市計画基礎調査参考	本来であれば市街化区域の人口密度が増加していくことが望ましいが、過去の実績の推移では年々減少している。 年平均 0.35 人/ha 減少しているところを、市の施策を講じることにより減少率を0.30人/haに抑えることを目標とし、基準年度に対し最終年度は1.5%の減少を目標とする。